

エコマーク運営委員会（第36回）議事要旨

公益財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

日 時：平成28年3月9日(水) 10:00-12:00  
場 所：公益財団法人日本環境協会会議室

出席委員：伊坪 徳宏 (東京都市大学)  
大沼 章浩 ((一社)全日本文具協会)  
奥山 祐矢 (環境省)  
角田 禮子 (主婦連合会[委任状出席])  
河岡 優子 ((独)国民生活センター[委任状出席])  
酒巻 高一 ((一社)日本オフィス家具協会)  
佐藤 実 ((一社)電子情報技術産業協会[委任状出席])  
高野 秀夫 (東京商工会議所)  
谷口 徹也 ((株)日経BP 日経エコロジー編集)  
筒井 隆司 ((公財)世界自然保護基金ジャパン)  
中西 英夫 ((一社)ビジネス機械・情報システム産業協会)  
中本 純子 (全国消費者団体連絡会)  
奈良 松範 (諏訪東京理科大学)  
西尾 チヅル (筑波大学大学院[委任状出席])  
根本 勝則 ((一社)日本経済団体連合会[委任状出席])  
○平尾 雅彦 (東京大学大学院)  
藤田 親継 (生活協同組合連合会コープネット事業連合)  
堀井 浩司 ((一社)日本電機工業会)  
増田 充男 (日本チェーンストア協会[委任状出席])  
森原 琴恵 (日本労働組合総連合会)  
山崎 和雄 (日刊工業新聞社)  
(以上 21名、50音順、敬称略、○：委員長)

欠席委員：村岡 忠博 (神奈川県)

(以上 1名、50音順、敬称略)

事務局：森嶋（理事長）、柏木（専務理事）、宇野（常務理事）、小澤、坂本、相原、藤崎、大澤、佐野

議題：1. 2015年度(平成27年度)エコマーク事業報告について  
2. 2016年度(平成28年度)エコマーク事業計画および予算（案）について  
3. その他

配布資料一覧：

2014・2015年度（平成26・27年度） エコマーク運営委員会 委員名簿  
運営委 36-1 2015年度(平成27年度)エコマーク事業報告  
運営委 36-1-2 エコマーク認定商品のCO<sub>2</sub>削減効果の推計結果について  
運営委 36-2 2016年度(平成28年度)エコマーク事業計画・予算（案）

#### 1. 新委員紹介

日本電機工業会協委員の後任として堀井委員、日本労働組合総連合会黒川委員の後任として森原委員が就任されたことが紹介された。

#### 2. 2015年度(平成27年度)エコマーク事業報告

○資料「運営委 36-1」に基づき、事務局より平成27年度エコマーク事業について報告された。

○資料「運営委 36-1-2」に基づき、事務局よりエコマーク認定商品のCO<sub>2</sub>削減効果の推計結果について報告された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・行動を促す、行動をするという観点から事業を実施しており、CO<sub>2</sub>排出削減効果は可視化により関係者にわかりやすく効果を伝えている。削減効果の101万t-CO<sub>2</sub>は44万人分の家庭からの1年間のCO<sub>2</sub>排出量に相当するという推計結果について、事務局はどのように捉えているか。

事務局) 環境省の資料によると、平成25年度の国等機関のグリーン購入全体の温室効果ガス排出削減量は42万t-CO<sub>2</sub>と公表されている。エコマーク認定商品のCO<sub>2</sub>削減効果の推計結果が100万t-CO<sub>2</sub>を超えたことは、相当程度の効果があり、多いと感じている。

- ・エコマーク商品が普及すると、CO<sub>2</sub>削減など環境配慮がどのくらい進むのか、どのような商品がより高い効果をもたらすかなど、今回のような見える化を進めるとよい。たとえば、プラチナ、ゴールドなど、環境配慮に取り組んでいる事業者を評価する仕組みを考えるとエコマーク事業のレベルをもう1段上げられると考える。

事務局) 今後はご意見の観点も考慮しながら事業を進めたい。エコマークは総合的な環境配慮を目指したラベリング事業であるが、CO<sub>2</sub>削減は消費者が理解しやすい指標なので、今後も重視して事業を進めたい。

エコマーク事業は当初、消費者・事業者に知って頂くことを主眼とし、ここ10年程は、認知度が90%程度と向上してきた。一方で、エコマークは知っているが内容まではわからないという消費者はまだ多く、現在は理解促進の観点から普及に努めている。また、2010年度よりエコマークアワードを始めたことにより、エコマーク取得事業者により良い製品を開発して頂くインセンティブを徐々に向上させた。企業により良い製品をさらに一層展開して頂く、消費者にその商品を益々選んで頂く方策を進める段階にきた。各方面にご指導をお願いしたい。

- ・100万tのCO<sub>2</sub>削減は多いと感じる。日本全体のCO<sub>2</sub>排出量は10億t-CO<sub>2</sub>なので、0.1%の削減に相当する。この割合が大きい小さいかは、人により捉え方が違うが、たとえば、エコマーク全体で〇万t CO<sub>2</sub>削減、そのためCO<sub>2</sub>削減量の大きい商品を類型化するなど削減効果についての目標を立てるとよい。

事務局) 今後目標を立てて事業を進めるよう努力していきたい。

- ・エコマーク取得企業数の減少について主な原因は何か。次に、認定基準の見直しを予定している商品類型「太陽光発電」について、自然破壊をせずに発電所を設置するなどの項目を配慮事項にできればよい。また、認定商品の環境負荷低減効果の見える化について、事業展開によってエコマーク利用が増えるという観点も定量化できると、環境負荷という物理的意味合いとマインドという人的意味合いを評価することができて良い。

事務局) 商品終売などによる一定の減少は避けられないが、新規取得(増加)数がこの減少数を上回らなかったことが要因である。最近では新規取得企業が若干増えている傾向にある。「太陽光発電」の見直しにあたっては、自然破壊などの視点も取り入れて検討を進めたい。エコマーク利用者の増加については、マーク表示ルールを見直すなどしてエコマークの視認機会を増やすとともに、企業の認定取得の動機づけにもつなげたい。

- ・認定商品のCO<sub>2</sub>削減効果は社会的に注目される指標と考えるが、そのほか化学物質の削減効果など、今後はどのような指標の総量アピールが可能であるか。

事務局) 化学物質は削減だけでなく管理が重要であるため、削減のみを取り上げることは難しいと考えるが、今後の指標については委員の意見などを参考に検討していきたい。

- ・定量的情報開示という視点からは、水、土地、森林などは評価可能性が高いと考える。これをベースに自然資本の評価も期待できる。
- ・不正使用対応について、無断使用などをどのように把握するのか。

事務局) 外部からの問合せなどによる。

- ・グリーン購入法判断基準の適合状況の確認・公表を開始したことは、エコマークの普及とサービス向上につながると考える。次にエコマークセミナーについて、出られない人のために HP で資料を公開しているか教えてほしい。また、国際協力活動についても積極的に推進されている。特に相互認証のさらなる拡充に期待しており、中国との相互認証が進展するよう 3 月開催予定の日中韓の実務者会議で今後の展開について率直に話し合ってもらい、結果を教えてください。

事務局) グリーン購入法判断基準の適合状況は、今後対象の商品類型を順次拡大していく。セミナー資料については公開可能なものはすべて HP で公開している。中国との相互認証については引き続き努力していきたい。日中韓の実務者会議の結果は、後日あらためて報告する。

- ・個人のライフスタイルの見直しや、環境配慮のための選択などを促すためにエコマークの活動をもっと知らせたい。事前にエコプロダクツ展やフォーラムなどの開催日程や内容などを教えてもらえれば協力できることもあると考える。

事務局) ありがたい意見を頂いた。今後も引き続きご指導ご協力をお願いしたい。

### 3. 2016 年度(平成 28 年度)エコマーク事業計画および予算 (案)

○資料「運営委 36-2」に基づき、事務局より平成 28 年度エコマーク事業計画および予算(案)について説明があり、審議の結果、承認された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・予算案収入について、7%程度の増収を見込んでいる。認定商品数の増加は 2%程度であるが、どのような根拠によるものか。

事務局) 企業数の増加を重要視し、新規取得企業の増加にウエイトを置いた。既存商品類型の「文具・事務用品」、「繊維製品」やサービス分野の「小売店舗」、「ホテル・旅館」などを見直したことにより、新規取得企業を増やす計画である。

- ・2 次産業と 3 次産業のバランスがとれた戦略と感じる。サービス分野の「飲食店」などの検討はよい方向性なので、オリンピック対応も見据えアグレッシブに予算を使っていくべきと思う。

事務局) サービス分野の拡充に引き続き努力していきたい。厳しい予算ではあるが、幅広く協力を得て精力的に活動を展開していく。

- ・CO<sub>2</sub> 排出削減効果など数字を伴う調査は実施年が公表され、その結果が信頼される期間があると考えるので、長期的な視点にたち一定間隔をもって調査すべきである。消費者への情報提供は、事業報告にもあった環境省「クールチョイス」などとタイアップし、視覚に訴えて認知度を上げることを引き続き行ってほしい。また、廃棄する際に正しい廃棄をすることで再びエコマーク原料になるなどのサイクル全体を示して購買活動につながるような消費者教育を推進できればと思う。

事務局) CO<sub>2</sub>排出削減効果調査は数年かけて実施した。意見を踏まえ、今後の計画を検討していきたい。また、表示ルールなどの見直しを行うことで、エコマークの視認機会を増やすなど、これまで以上に消費者への普及を進めたい。消費者教育についてはまだまだ不十分と考えており、指導をお願いしたい。

- ・グリーン購入に関する地方公共団体向けのアンケート調査や地方公共団体へのヒアリング等によると、グリーン購入法上の「判断の基準」に適合しているかどうかの確認が難しいと聞いている。グリーン購入法上の「判断の基準」に適合しているかどうかの確認において、エコマークを参照している事例もあると聞いているので、こうした内容も含め合理的な確認方法についての検討を行う等、どのようにしたら現状よりも広くグリーン購入が進展するかについて検討をしていきたいと考えている。

事務局) エコマークでもグリーン購入に関する調査を計画しているので、連携して進めたい。

- ・サービス分野の「ホテル」、「会議」、「エコツアー」などに対象を広げる計画であるが、従来のエコマークは製品のイメージが強いように思うので、事業者・消費者から見て、わかりやすいマークも検討してはどうかと考える。
- ・オリンピックのサステナブル調達行動との関係を整理して頂きたい。気候変動はあるが、児童労働、紛争鉱物、水はエコマークの基準項目外で、スコープが異なるため整理すべき。認定品がオリンピック指針を満たすことを望む事業者は多いと考える。また、職員のキャリア形成について何か行われているか。たとえば海外ラベル機関との人材交流や、学会発表などアカデミアに関わったり、大学院で学位を取得するなど、職員が活躍する中でエコマークのアピールにつながり、専門性をさらに高めることで事業の幅が広がると考える。

事務局) サステナブル調達行動については整理する必要があると考えている。また、エコマーク事業は専門性を持った事業であることから、分野ごとに委員会を設け、外部の方に加わって頂いて専門的判断と合意形成を行い、事業を進めている。意見のとおり様々な経験は重要で、多くの有識者を会議に招き職員が交流している。人事交流については、経済的余裕があれば進めたいが、現状は厳しい状況である。

- ・事務局職員のキャリア形成により、事業の幅がさらに広がると思うので、ぜひ考えて頂きたい。

#### 4. その他

○運営委員は3月末で任期満了となるため、引き続き平成28・29年度(委嘱期間2年間)も運営委員就任をお願いする。

○次回日程は本年9月頃の開催を目処に後日日程調整する。

以上